様式第１号（その１）（第２条関係）

契約届出書(選挙運動用自動車の使用)

年　　月　　日

宇佐市選挙管理委員会委員長　様

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

　次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名　　　　　 | 契約内容 | 備考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
|  |  |  | 　　　　　円 |  |
|  |  |  | 　　　　　円 |  |

2　1に掲げる場合以外の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目区分　 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名　 | 契約内容 | 備考 |
| 借入れ期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ |  |  |  | 円 | 　 |
|  |  |  | 円 | 　 |
| 燃料代 |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 | 　 |
| 運転手の雇用 |  |  |  | 円 | 　 |
|  |  |  | 円 | 　 |

備考

１　この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２　２の｢契約内容｣欄の｢借入れ期間等｣には、｢自動車の借入れ｣にあっては借入れ期間を、｢運転手の雇用｣にあっては雇用期間を、｢燃料代｣にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

３　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、２の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。

４　１の「契約内容」欄の「運送契約金額」及び2の「契約内容」欄の「契約金額」（「運転手の雇用」を除く。）には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

様式第１号（その２）（第２条関係）

契約届出書(ビラ作成)

年　　月　　日

宇佐市選挙管理委員会委員長　様

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
|  |  | 枚 | 円 |  |
|  |  | 枚 | 円 |  |
|  |  | 枚 | 円 |  |

備考

１　この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２　「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

様式第１号（その３）（第２条関係）

契約届出書(ポスター作成)

年　　月　　日

　宇佐市選挙管理委員会委員長　様

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

　次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
|  |  | 枚 | 円 | 　 |
|  |  | 枚 | 円 | 　 |
|  |  | 枚 | 円 | 　 |

備考

１　この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２　｢契約内容｣欄の｢作成契約金額｣には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

様式第２号（その１）（第３条関係）

確認申請書(自動車燃料代)

年　　月　　日

　　宇佐市選挙管理委員会委員長　様

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

　次の自動車燃料代につき、宇佐市議会議員及び宇佐市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1　契約年月日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4　確認申請金額　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 購入金額 | 左のうち確認済又は確認申請金額 |
| 前回までの累積金額(a) | 円  | 　　　円　 |
| 今回の購入金額(b) | 円  | 円　 |
| 燃料代計(a)＋(b) | 円  | 円　 |
| 備考 | 　 | 　 |

備考

１　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

２　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から宇佐市選挙管理委員会に提出してください。

３　「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「購入金額」欄及び「左のうち確認済又は確認申請金額」欄には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

５　「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

６　公費負担の限定額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

様式第２号（その２）（第３条関係）

確認申請書(ビラ作成枚数)

年　　月　　日

　宇佐市選挙管理委員会委員長　様

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

　次のビラ作成枚数につき、宇佐市議会議員及び宇佐市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1　契約年月日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　確認申請枚数　　　　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数(b) | 枚 | 枚 |
| 枚数計(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備考 | 　 | 　 |

備考

１　この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

２　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から宇佐市選挙管理委員会に提出してください。

３　「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

様式第２号（その３）（第３条関係）

確認申請書(ポスター作成枚数)

年　　月　　日

　　宇佐市選挙管理委員会委員長　様

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

　次のポスター作成枚数につき、宇佐市議会議員及び宇佐市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

1　契約年月日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　確認申請枚数　　　　　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数(b) | 枚 | 枚 |
| 枚数計(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備考 | 　 | 　 |

備考

１　この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

２　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から宇佐市選挙管理委員会に提出してください。

３　「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

様式第４号（その１）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

年　　月　　日

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

　次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運送等契約区分該当する方の番号に〇をしてください。 | 1 | 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | 2 | 左に掲げる場合以外の場合 |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 　　 |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備考 |
|  |  | 円  |  |
|  |  | 円  |  |
|  |  | 円  |  |
|  |  | 円  |  |
|  |  | 円  |  |
|  |  | 円  |  |
|  |  | 円  |  |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

２　運送事業者等が宇佐市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、宇佐市に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1)一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　　64,500円

(2)(1)以外の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　16,100円

５　「運送等金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

７　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。

８　６の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び7の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、宇佐市に支払を請求することはできません。

様式第４号（その２）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

年　　月　　日

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
|  |  | ℓ | 円 | 　 |
|  |  | ℓ | 円 | 　 |
|  |  | ℓ | 円 | 　 |
|  |  | ℓ | 円 | 　 |
|  |  | ℓ | 円 | 　 |
|  |  | ℓ | 円 | 　 |
|  |  | ℓ | 円 | 　 |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。

２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

３　「燃料供給金額」欄には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

５　燃料供給業者が宇佐市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

６　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、宇佐市に支払を請求することはできません。

７　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

８　公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送等契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

様式第４号（その３）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

年　　月　　日

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 運転手 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備　　　　考 |
|  | 円  | 　 |
|  | 円  |
|  | 円  |
|  | 円  |
|  | 円  |
|  | 円  |
|  | 円  |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

２　運転手が宇佐市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、宇佐市に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

５　同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。

６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、宇佐市に支払を請求することはできません。

様式第５号（第５条関係）

ビ ラ 作 成 証 明 書

年　　月　　日

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 　　　　　　　　　　枚 |
| 作成金額 | 　　　円 |
| 公職選挙法第142条第1項第6号に規定するビラの数 | 　　　　　　　　　　　　枚 |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

２　ビラ作成業者が宇佐市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、宇佐市に支払を請求することはできません。

４　「作成金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

５　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1)　枚数

市長候補者　　　　 16,000枚

市議会議員候補者　　4,000枚

(2)　限度額

7円73銭(単価)×確認された作成枚数＝限度額

＊1円未満の端数は、切上げ

様式第６号（第５条関係）

ポスター作成証明書

年　　月　　日

令和７年４月１３日執行宇佐市長選挙

候補者　　　　　　　　　印

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 　　　　　　　　　枚 |
| 作成金額 | 　　　　　　　　　　　円 |
| 当該選挙におけるポスター掲示場数 | 箇所 |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　ポスター作成業者が宇佐市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、宇佐市に支払を請求することはできません。

４　「作成金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

５　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1)　枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数

(2)　限度額

　　　　　 310,500円　＋　541円31銭　×　ポスター掲示場数

＝　単価

　　　　　　　　　　　　　ポスター掲示場数

　　　＊1円未満の端数は、切上げ

　　　　単価×確認された作成枚数＝限度額

様式第７号（その１）（第６条関係）

請　　　求　　　書

(選挙運動用自動車の使用)

年　　月　　日

　宇佐市長　　　　あて

氏名又は名称及び住所並びに法人

にあってはその代表者の氏名

　印

　宇佐市議会議員及び宇佐市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により次の金額の支払を請求します。

1　請求金額　　　　　　　円

2　内訳

3　令和７年４月１３日執行　宇佐市長選挙

4　候補者の氏名

5　金融機関名、預金種別、口座名義及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| ふりがな |  |
| 口座名義 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに確認書(自動車燃料代)及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、宇佐市に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、確認書(自動車燃料代)に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

４　「請求金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

別紙（その１）

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
|  | 円×　台＝ 円  | 64,500円×1台＝64,500円  | 円  | 　 |
|  | 円×　台＝ 円  | 64,500円×1台＝64,500円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 64,500円×1台＝64,500円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 64,500円×1台＝64,500円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 64,500円×1台＝64,500円  | 円  | 　 |
|  | 円×　台＝ 円  | 64,500円×1台＝64,500円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 64,500円×1台＝64,500円  | 円  | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円  | 　 |

備考

　　１　(ア)欄には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

　　２　「請求金額」欄には、(ア)欄又は(イ)欄のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

別紙（その２）

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1)自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
|  | 円×　台＝ 円  | 16,100円×1台＝16,100円  | 円  | 　 |
|  | 円×　台＝ 円  | 16,100円×1台＝16,100円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 16,100円×1台＝16,100円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 16,100円×1台＝16,100円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 16,100円×1台＝16,100円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 16,100円×1台＝16,100円  | 円  |  |
|  | 円×　台＝ 円  | 16,100円×1台＝16,100円  | 円  |  |
| 計 | 　 | 　 | 円  | 　 |

備考

　　１　(ア)欄には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

　　２「請求金額」欄には、(ア)欄又は(イ)欄のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

別紙（その３）

(2)　燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
|  |  | 円×　　ℓ＝ 円  | 　 | 　 | 　 |
|  |  | 円×　　ℓ＝ 円  | 　 | 　 | 　 |
|  |  | 円×　　ℓ＝ 円  | 　 | 　 | 　 |
|  |  | 円×　　ℓ＝ 円  | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 円×　　ℓ＝ 円  | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 円×　　ℓ＝ 円  | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 円×　　ℓ＝ 円  | 　 | 　 | 　 |
| 計 | 　 | 円 | 円 | 円 | 　 |

備考

１　(ア)欄には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

　　２　(イ)の「計」欄には、確認書に記載された金額の合計を記載してください。

　　３　「請求金額」の「計」欄には、(ア)の「計」欄又は(イ)の「計」欄のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

　　４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　５　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

別紙（その４）

(3)　運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
|  |  | 12,500円  |  | 　 |
|  |  | 12,500円  |  | 　 |
|  |  | 12,500円  |  | 　 |
|  |  | 12,500円  |  | 　 |
|  |  | 12,500円  |  | 　 |
|  |  | 12,500円  |  | 　 |
|  |  | 12,500円  |  | 　 |
| 計 | 　 | 　 |  | 　 |

備考

　　「請求金額」欄には、(ア)欄又は(イ)欄のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

様式第７号（その２）（第６条関係）

請　　　求　　　書

(ビラの作成)

年　　月　　日

　宇佐市長　　　　あて

氏名又は名称及び住所並びに法人

にあってはその代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　宇佐市議会議員及び宇佐市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により次の金額の支払を請求します。

1　請求金額　　　　　　円

2　内訳

3　令和７年４月１３日執行　宇佐市長選挙

4　候補者の氏名

5　金融機関名、預金種別、口座名義及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| ふりがな |  |
| 口座名義 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した確認書(ビラ作成枚数)及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、宇佐市に支払を請求することはできません。

３　「請求金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

別紙

請　求　内　訳　書（ビラの作成）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 | 備考 |
| 単価(A) | 枚数(B) | 　金額(C)＝(A)×(B) | 単価(D) | 枚数(E) | 　金額(F)＝(D)×(E) | 単価(G) | 枚数(H) | 　金額(I)＝(G)×(H) |
| 円 | 枚 | 円 | 7円73銭 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 　 |

備考

　１　(C)欄には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

　２　(E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　３　(G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。

　４　(H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第７号その３（第６条関係）

請　　　求　　　書

(ポスターの作成)

年　　月　　日

　宇佐市長　　　　あて

氏名又は名称及び住所並びに法人

にあってはその代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　宇佐市議会議員及び宇佐市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により次の金額の支払を請求します。

1　請求金額　　　　　　　　　円

2　内訳

　　　別紙請求内訳書のとおり

3　令和７年４月１３日執行　宇佐市長選挙

4　候補者の氏名

5　金融機関名、預金種別、口座名義及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| ふりがな |  |
| 口座名義 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した確認書(ポスター作成枚数)及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、宇佐市に支払を請求することはできません。

３　「請求金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

別紙

請　求　内　訳　書（ポスターの作成）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 当該選挙におけるポスター掲示場数 | 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 | 備考 |
| 単価(A) | 枚数(B) | 金額(C)＝(A)×(B) | 単価(D) | 枚数(E) | 金額(F)＝(D)×(E) | 単価(G) | 枚数(H) | 金額(I)＝(G)×(H) |  |
| 　箇所 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |

備考

　１　「当該選挙におけるポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　２　(C)欄には、消費税額を含んだ金額を記載してください。

　３　(D)欄には、次により算出した額を記載してください。

　　　　　 316,250円　＋　541円31銭　×　ポスター掲示場数

＝　単価

＝　単価

＝　単価

　　　　　　　　　　　　　ポスター掲示場数

　　　　＊1円未満の端数は、切上げ

　４　(E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　５　(G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。

　６　(H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。